

当院における院内外の医療被ばく低減に関する啓発と放射線診療従事者への放射線防護教育の取り組みについて

JA秋田厚生連 北秋田市民病院 放射線科 | 湯瀬直樹、鈴木 準、鈴木恵美子

はじめに

当院は、秋田県の北部中央に位置し、広大な県立北欧の杜公園に隣接し豊かな自然に囲まれた地域の中核病院である。秋田県初の公設民営方式（開設者：北秋田市、指定管理者：JA秋田厚生連）で、2010年4月に開院した。病床数は320床である。放射線科スタッフは、診療放射線技師10名、助手1名の11名で構成され、夜間休日の救急を含め24時間体制で撮影を行っている。装置の構成は一般撮影3台、マンモグラフィ、X線TV2台、CT、MRI、血管造影、RI、骨密度測定、歯科用撮影2台、ポータブル3台、オペ室イメージ2台。

2020年3月に（公社）日本診療放射線技師会の「医療被ばく低減施設 第116号」認定を取得しており、現在は2025年3月の更新に向け手続き中である。

「医療被ばく低減施設認定」の取得を目指す決意

2018年4月、当時の北秋田市民病院の放射線科スタッフは、「医療被ばく低減施設認定」の取得を目指す決意をした。それは医療被ばくに関する国民の関心が

高まっているなか、デジタル化の普及に伴い撮影した患者の被ばく線量よりも結果としての画像の良し悪しを重要視する傾向にあると感じたからである。また2010年4月に発出された厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」では、診療放射線技師は放射線検査等に関する説明・相談を行なうこととされているが、被ばくに関する説明は十分に行われているとは言えない現状でもあった。そのような背景のなか、医療被ばくに対する不安を軽減させ、安全に放射線診療を受けていただくためには、国民の目に見えるような行動を実践しなくてはならないと感じた。そこで放射線の専門職として患者に質の高い医療・安全で安心な医療を提供するために「医療被ばく低減施設認定」を取得することを提案した。日常業務に取り組むことで精一杯であり多端な状況ではあったがスタッフは提案を受け入れ取得を目指すことで意思統一ができた。このような大きな目標を掲げることでチームの方向も定まりスタッフの被ばく低減に対する意識改革へと繋がり今も後輩に引き継がれている。我々にとって「医療被ばく低減施設認定」取得は、あくまでも動機づけであって、この取り組みの成果が患者に還元されることが最も大

切なことであるという考えは更新を迎えた今でも変わっていない。

「国民に“安全・安心な放射線診療を提供する施設”であるために一歩踏み出す」

医療被ばく低減施設認定を取得したことで当院は、国民に“安全・安心な放射線診療を提供する施設”であることを強く意識するようになった。取得後は、放射線防護の最適化を実践する責務や放射線機器の適正な管理、また患者からの医療被ばく相談に対して適切な対応で行える体制づくりなどの取り組みを継続しつつ、さらに一歩踏み出し地域住民への医療被ばく低減に関する啓発と放射線診療従事者を対象とした放射線防護教育に重点を置いた取り組みを行っている。その理由は、医療被ばく低減施設認定の『自己評価調査票』の項目【1. 2研修、教育訓練等病院職員に対する啓発が適切に行われている】とあるように、職員全員を対象とした研修会は開催しているがそれだけでは国民に安全・安心な放射線診療を提供する施設として十分ではないと感じたからである。今回、当院での地域へ向けた医療被ばく低減に関する啓発と放射線防護教育の取り組みについて紹介する。